

※2020年3月3日付け、日バ登録システムの事務局からのお知らせを抜粋しました。

新年度の所属の移動について

新年度にあたって会員登録の所属を移動する場合、元の所属でその年度の登録料がお支払いされる前であれば、所属移動先の団体で所属会員として追加の手続きを行うことで所属の移動が可能になります。

所属移動元の団体で脱退の処理を行う必要はありません。

登録料のお支払い後の年度内の所属の移動につきましては、移動元の所属組織・団体と同意の上で所属移動先の都道府県協会へ申請する必要があります。

年度末メンテナンスで実施される処理について

年度末メンテナンス中の処理として、以下の処理が行われます。

- ① 2019年度分の登録料について、決済対象者の選択の状態が削除（カートがクリア）されます。
2019年度分の登録料につきましては、「お支払い方法ごとの年度内お支払い可能日および停止日程について」に記載されているお支払い方法ごとの期限の前に、会員登録システム上で決済の処理を行っていただく必要がございます。
年度末メンテナンスの終了後に2019年度分の登録料をお支払いいただくことはできません。
- ② 2019年度中に2020年度分の登録料がお支払いされていない会員について、有効期限切れの状態になります。
2020年度分の登録料をお支払いいただくことで、有効な会員の状態になります。
- ③ 小学生・中学生・高校生の卒業の年齢で、所属の団体から脱退の処理がされます。
小学生・中学生・高校生の年齢の会員が、年度末処理が「対象」に設定されている団体に所属している場合、所属の団体から自動で脱退処理がされます。